解散公告

当社は、平成二十九年十二月十三日会社法第四七二条第一項の規定により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二日

大阪府吹田市山田東一丁目二一番三五号

栄観光株式会社

代表清算人　井田紀久恵

解散公告

当社は、令和八年一月十五日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二日

大阪府大阪狭山市西山台三丁目八番二号

合同会社野村充建築設計事務所

清算人　野村　充

解散公告

当社は、令和八年一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二日

大阪市西区立売堀五丁目七番九―七〇三号

有限会社ケイテック

清算人　前田　浩二

解散公告

当社は、令和八年一月九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二日

大阪市生野区新今里六丁目五番七―三〇五号

華桜居株式会社

代表清算人　靳　桜林

解散公告

当社は、令和八年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二日

大阪市中央区日本橋一丁目二番六号

株式会社トランセル

代表清算人　幸島　邦治

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二日

大阪市北区本庄東三丁目三番七号マンション淀三〇一Ｂ

安拓株式会社

代表清算人　管　懐源

解散公告

当社は、令和八年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二日

大阪府堺市中区深阪四丁一三番三八号Ｄ号室

㐂津鉄工株式会社

代表清算人　㐂津　徹也

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二日

大阪市住吉区長居西一丁目四番一三号

セジオ物流株式会社

代表清算人　中村　誠二

解散公告

当法人は、令和八年一月三十一日存続期間満了により令和八年二月一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二日

大阪市天王寺区上汐五丁目一番一七号

一般財団法人弘洲会館

代表清算人　辻井　美香

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二日

大阪市住吉区遠里小野六丁目一七番一八―三〇一号

三禾株式会社

代表清算人　魏　翔

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二日

大阪市北区梅田一丁目一番三号大阪駅前第３ビル二九階一―一―一号室

フロアファシリテーター合同会社

清算人　岸川　正則

解散公告

当社は、令和八年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二日

大阪府高槻市西五百住町一三番六号

株式会社西田ひろむ創業支援事務所

代表清算人　西田　啓

解散公告

当社は、令和八年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二日

大阪市中央区谷町六丁目二番三三―八〇一号

有限会社リトルウーマン

清算人　山崎　聡子

解散公告

当社は、令和八年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二日

大阪府高槻市寿町三丁目三〇番二号

株式会社ＡＧＯＴＴＩＮ

代表清算人　西田　啓

解散公告

当組合は、令和七年十一月三十日組合員が十五人未満になったことにより解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二日

大阪府岸和田市岡山町一二七番地

大阪府酪農農業協同組合

代表清算人　赤井　貴

解散公告

当社は、令和七年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月二日

大阪市北区梅田一丁目一番三号

株式会社アドバンス

代表清算人　田中　健也